



所得制限撤廃により対象となる方へ、 こども医療証を送付します

こども医療費助成の所得制限撤廃により、こども医療証の交付申請をされた方へこども医療証をお送りします。こども医療証をお渡するには、交付申請を行っていただく必要がありますので、まだお済みでない方はご申請ください。



なお、申請したにもかかわらず3月末までに医療証が届かない場合は、お問い合わせください。

お送りするこども医療証は4月1日から使用できますので、病院を受診される際は、窓口で健康保険証とこども医療証を併せてご提示ください。

詳しくはこちらから



問合せ 区 保健福祉課(子育て支援)
TEL 6647-9895 FAX 6644-1937

令和6年度 大阪市手話奉仕員 養成講座(初級課程)

要申込

全35回で、手話について学んでいただきます。初級課程ですので、関心のある方はご参加ください。



対象 初心者の方 ※市内在住・在勤の方
日時 4月10日(水)～令和7年3月8日(土) ※予定
毎週水曜日18時45分～20時15分
場所 浪速区民センター(稲荷2-4-3)
定員 20名 ※多数の場合抽選
主催 大阪市聴言障害者協会
主管 浪速区聴言障害者協会
費用 3,300円(テキスト代、DVD付、税込)
申込 3月21日(木)【消印有効】までに、はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号(FAX)・「手話奉仕員養成講座(初級課程)申込み」と記入し、申込先まで郵送してください。
申込・問合せ 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-8-8 社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会
TEL 6636-6027 FAX 6636-6028

令和6年度 障がいのある方の 交通乗車証及びタクシー給付券の 送付及び交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、障がいのある方などの交通乗車証及びタクシー給付券を交付中の方へ、令和6年度分を3月下旬に書留郵便で送付、または窓口交付を開始します。



問合せ 区 保健福祉課(障がい者支援)
TEL 6647-9897 FAX 6644-1937

大阪市登録調査員を募集しています

大阪市では、登録調査員として登録し、国勢調査などの基幹統計において統計調査員として活動していただける方を募集しています。1調査につき約2か月の任命期間(実働日数は2週間程度)で、調査活動に応じた報酬が支払われます(1調査区あたり3～6万円程度)。

登録には申請が必要ですので、浪速区役所総務課(総務)または計画調整局企画振興部統計調査担当(電話:6208-7865、FAX:6231-3751)にお問い合わせください。



①統計調査員とは
各種統計調査において、調査対象を訪問し、調査票の配布や回収・点検などを行う人を「統計調査員」といいます。20歳以上などの条件を満たす方であれば、どなたでも登録調査員としてご登録いただけます。

②申請方法は
①浪速区役所総務課(総務)または計画調整局企画振興部統計調査担当で申請を受け付けます。
②必要書類の提出と同時に簡単な面接を行います(申請書の提出時には、本人確認ができる身分証明証をご持参・ご提示ください)。

問合せ 区 総務課(総務)
TEL 6647-9625 FAX 6633-8270

浪速区日本語サポーターを 募集しています

区内の市立小・中学校で、外国につながるのある児童・生徒に対して、日本語の指導の補助や、学校生活でのコミュニケーションのサポート、学習支援などをしていただくボランティア(有償)を募集しています。

【学校現場で特に求められている方】
・中国語・ベトナム語・ネパール語・フィリピン語・ロシア語などを話せる方
・教員経験のある方 など
※サポートは原則日本語で行います。

【活動条件】
報償金:1時間あたり1,100円(税込)
※別途交通費相当支給(要件あり)
活動場所:区内の市立小・中学校
登録期間:サポーター登録完了～令和7年3月31日

サポーター登録の際、面談を行います。活動時期や内容などについては、サポーターの希望と学校の状況などを考慮して決定します。
詳しくは浪速区ホームページをご覧ください。



詳しくはこちらから



問合せ 区 市民協働課(教育・学習支援)
TEL 6647-9743 FAX 6633-8270
MAIL tj0002@city.osaka.lg.jp

特定健診の受診はお早めに!

大阪市国民健康保険では、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末ですので、それまでに受診しましょう。

※3月末までに75歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日までが受診券の有効期限です。



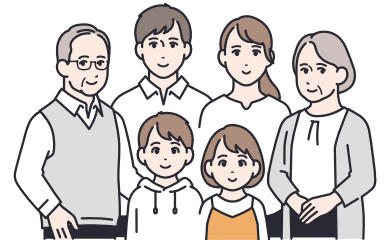
問合せ 区 窓口サービス課(保険年金・保険)
TEL 6647-9956 FAX 6633-8270
※問合せ可能日・可能時間(月～木、第4日曜日:9時～17時30分、金曜日:9時～19時)

国民健康保険の届出をお忘れなく

就職などで国民健康保険から脱退するときや、退職などで国民健康保険に加入するときは、事実の発生したときから14日以内に届出が必要です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きが行われることはありませんので、必ず届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入すべきときからの保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただくことになります。

また、やむを得ない理由もなく届出が遅れると、医療費の給付は届出日からなる場合があります。

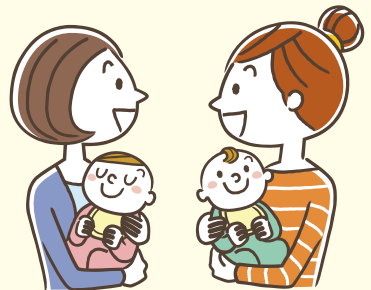


問合せ 区 窓口サービス課(保険年金・保険)
TEL 6647-9956 FAX 6633-8270
※問合せ可能日・可能時間(月～木、第4日曜日:9時～17時30分、金曜日:9時～19時)

浪速っこ広場

無料 申込不要

みんなで集まって育児の楽しさや悩みなどを話し合いませんか?



内容 ふれあい遊び、交流会、子育て情報、保健師・保育士による育児相談
日時 3月19日(火)14時～15時30分
場所 区役所3階 集団検診室
対象 1か月児健康診査後～3か月児健康診査までのお子さんと保護者 ※ごきょうだいを連れての参加はご遠慮ください。
問合せ 区 保健福祉課(地域保健活動)
TEL 6647-9968 FAX 6644-1937

